

男女共同参画の動向及び伊達市の状況について

【 1. 男女共同参画の動向】

(1) 国

- ①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年 8 月 28 日)
- ②第 4 次男女共同参画基本計画(平成 27 年 12 月 25 日)
- ③女性活躍加速のための重点方針 2016(平成 28 年 5 月 20 日)

(2) 福島県

- ①ふくしま女性活躍応援宣言(平成 28 年 7 月 26 日)
- ②知事育ボス宣言(平成 27 年 8 月 31 日)
- ③ふくしま男女共同参画プラン(平成 29 年 3 月改定予定)

(3) 伊達市

- ①伊達市男女共同参画プラン(平成 23 年 2 月)
- ②伊達市男女共同参画推進条例(平成 28 年 3 月 17 日)
- ③伊達市男女共同参画プラン改定(平成 29 年 2 月から審議開始)

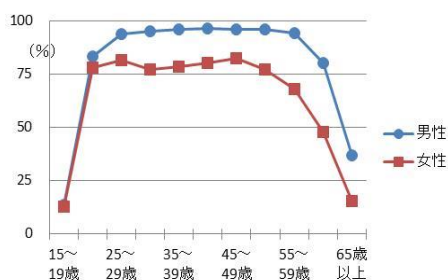
【 2. 伊達市の状況】

(1) 市民意識(平成 27 年度市民アンケート)

- ・家事や子育てなどの家庭の責任→「男性も分担して担うべきだ」92.4%
- ・女性の就労の望ましい形→「生涯を通じて仕事を持ち、結婚後、出産後も家庭と両立させる」48.1%

(2) 現状

- ①家庭の仕事で主として妻が担当する割合(平成 27 年度市民アンケート)
掃除・洗濯：78.1%、食事の支度：84.4%、子どもの世話：70.8%
- ②女性の年齢階級別の労働力率(平成 22 年度国勢調査結果から算出)



③市の管理職の男女比率(平成 28 年 4 月 1 日時点)

管理職総数 72 人中、女性管理職数 10 人→女性比率：13.8%

【 3. 伊達市男女共同参画プラン(現行)の状況】

- 施策毎に担当する部署が取り組みを実施。
 - 毎年、庁内委員会において実施状況を取りまとめ、ホームページに公開。
 - 未実施・未達成の項目もある。
- 対象期間を更新し、継続して取り組んでいく必要がある。